

---

令和4年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第6日)

令和4年12月14日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第4号)

令和4年12月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第54号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地域公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第2 議案第55号 一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第56号 球磨村立義務教育学校設置条例の制定について
- 日程第4 議案第57号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第58号 球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第59号 球磨村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第60号 球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第61号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第9 議案第62号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第63号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第11 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 日程第12 同意第5号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第13 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 発議第8号 豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化を求める意見書について
- 日程第15 陳情書について
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第54号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地域公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第2 議案第55号 一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第56号 球磨村立義務教育学校設置条例の制定につて
- 日程第4 議案第57号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第58号 球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第59号 球磨村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第60号 球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第61号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第9 議案第62号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第63号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第11 同意第4号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 日程第12 同意第5号 球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第13 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第14 発議第8号 豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化を求める意見書について
- 日程第15 陳情書について
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 閉会中の継続調査について

---

出席議員（10名）

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健 書記 山口 隆雄

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上蔀 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	松舟 祐二君	会計管理者	假屋 昌子君
教育課長	高永 幸夫君		

---

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。

本日は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

---

日程第1. 議案第54号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第1、議案第54号熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更を議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。今回、脱会されるということは理解できますけども、脱会をされる、どうして脱退をされるのかの理由が分かれば。

といいますのが、やっぱり一部事務組合が、今後、人吉市も人吉下球磨消防組合とか上球磨消防組合とか、人吉広域行政組合等々ございますので、今後いいですか、やっぱりスリム化が今後図られるのかなとちょっと思いましたものですから、ご質問とさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） すみませんが、脱退の理由については把握しておりません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第55号 一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第55号一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定を議題とします。

ご審議をお願いします。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。トラックセッションに指定管理を委託するというところで、昨日も一般質問で質問させていただきましたが、いわゆる最終的に独立採算の方向性に行くように、村は当然考えておられると思いますが、一般質問の最後に聞きましたけども、今後5か年間の期間の中で、村としての方向性の働きかけについてどうお考えかを再度お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをさせていただきます。

議決を頂きましたならば、この後、詳細に先方と今後の5年間の経営方針等を確認させていただきながら、当然、収支の考え方についても確認をさせていただきます。

村としましては、これまで公社のほうには指定管理委託料という形で、1,000万近い金額を毎年委託をしてきたというところがございますけれども、その委託の金額を今後5年間の中でどれだけ減らしていけるのかというところを、毎年毎年精査をしながら、今回、来年度の当初予算に向けまして、当面の令和5年度の委託管理料というのを算定をさせて、また計上させていただきたいと思っております。

そこを計上させていただく中で、今後5年間の見込みという形でご提案をさせていただきます。それを毎年毎年きちんと精査をしながら、できる限り減らしていくというような形に持っていければと思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今までの「かわせみ」の経営について、村民の方々が物すごくや

っぱり心配をされておられますし、今後、トラックセッションに関わることで、その動きが見えるようになれば安心をされると思いますので、村のほうも経営について十分把握をされて、早め早めに資料を私たちにも頂ければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。私、今ありましたように、ここに指定管理をされる、私は賛成をします。

ただ1つ、これから来年の4月からが期間でございますから、ぜひその今から協議をされると思うんですが、村民にとって、村民の方が利用しやすい、村民にとってやっぱりするというのが、やっぱり一番の大前提でございますので、そこをやっぱり強くお願いをしておきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） そもそも一般社団法人化、一般社団法人という中で、今後していくわけですね。

村民への還元という部分の中で、そもそも村がトラックセッションに求めるもの、村民の還元の仕方というのが、要は、村民のリフレッシュであったり、村内の児童向けという形での書いてあるんですけど、本来の収益の部分というのは、どれだけ浸透しているのかなって疑問に思うわけです。

いろんなことすることによって、もちろん収益性は確保はできてるんでしょうけど、そもそも組織自体が一社なので、株式会社ではありませんので、そこら辺の、要は、村が描く「かわせみ」の運営の仕方とトラックセッションが描くものというのが、きちっと精査ができていけばいいんでしょうけど、一社の考えではもちろん、村民も利用して幸福度を上げる的な部分に見えるわけですね。

もちろん温泉も利用はできるんでしょうけど、やっぱり収益性をどれだけ確保できるかというところ、これに対してはトラックセッション側も、今の時点では、今、副村長が言われる最初当初、委託料を払いますよね。もちろん800万とか1,000万、もちろんしていかなければいけない状況の中で、やはり民間的考えからいくと、村とすれば、それだけでももちろん毎年払うべきであって、本来はそれに収益があって、村にどれだけ返ってくるのかという、そこら辺が一社のそもそもの考え方と株式会社としての考え方というのが、どうしても見えてこないという状況なんですけど、そこら辺に関しては、きちっとトラックセッション側との協議で、きちっとされているのかをお聞かせ頂きたいと思う。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをさせていただきます。

まだ、議決を頂いていないというような状況でございますので、今、選定委員会のほうで提案を頂いたというのをベースにして、今お話を申し上げているところでございます。

今後、ここを詳細に議決を頂きましたならば、指定管理者として決定を頂くわけでございますので、そこは詰めさせていただきたいと思っております。

しかしながら、これまで「かわせみ」が開設をして以来、当初は経営が順調にまいりまして、村のほうにも寄付金というような形で還元を頂いておりましたけれども、同様の施設が県内各地全国に立ち上がったというようなところもありますし、いろんな観光される方の視点であったりとか、そういったものも変わっていく中で、三セクで運営をしていくというのが厳しいというような状況になってまいりました。

それを今回、コロナ禍もありまして、直営という形に変えましたが、温泉だけを運営をしていくだけでも、今、3,000万を超えるような金額が入っているような状況でございます。

これをレストラン、あるいは宿泊施設を再開する中で、どれだけ連携をしながら収益を上げていくかということだろうと思っておりますけれども、なかなかこれが抜本的に、じゃあすぐ収支が改善するというような状況は厳しいかと思っております。

当初は村といたしましても、初期の当初の1年、2年に関しましては、ある程度の金額はやはり指定管理料として支出をしないと、経営のスタートというのがうまく切れないと思っておりますので、そこは我々これまでいろんな失敗を生かしながら、民間の視点、いろんなネットワークも持っておられるようでございますので、「かわせみ」単体に限らず、一勝地の全体的なぎわいづくり、ひいては球磨村全体に波及できるようなところも含めて、効果というのを図っていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） そもそも、こういう形でスタートするというのは大事なことだと思います。やはりこれまでの第三セクター、ふるさと振興公社としての考え方から、当初はやはり収益があるときには、ああ、よかったね、やってという形だったわけなんですよ。これがだんだん採算が合わずにマイナスになってきたときに、そもそもの目的はさておいて、雇用の創出だけになってきたわけなんですよ。もちろん、それ大事なことであるんでしょうけど。

村が、そういう形で100%出資の下でやってきて、そもそもの目的という、第三セクターの目的を達してきた。それから、だんだんマイナスになってきた。マイナスになってきた中で、村の雇用創出にはつながっていますということが、今度は言い始められたわけなんですよ。

それはそれとして、もちろん目的とすれば、収入の財源確保の一つの目的というのがあるんじゃないですかという話を過去にやってきたわけなんです。だから、今回ももちろん挑戦することで、一歩新しい取組もできてくるのかなとは思いますが、そこをきちっとトラックセッション

ン側とも、やはり委託料として、仮に800万払ったときに、少なくとも800万円ぐらいはやっぱりしていかないと、返すじゃなくて、やっぱりそれだけの村として委託料払うのであれば、きちっと採算が取れる運営をやってほしいというふうに思いますので、そこら辺をきちっと精査していただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） いろいろご意見ありがとうございました。「かわせみ」の運営につきましては、私も議会の議員のときには、民間の力を入れてほしいということで、再三お願いをしてきた立場でございます。

そして、議員の皆さんからも、特別委員会のほうから提案を頂いておりますので、そういったところも含めて今後のトラックセッションの運営については、そこも取り入れながら協力しながら、村とトラックセッションと協力しながら、しっかりと村の福祉、住民福祉にもしっかりと寄与しながら、トラックセッションの運営のほうも、もちろん5年間という縛りはございますけども、5年間でできるだけいい経営になりますように努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） お尋ねします。

トラックセッションには、今までの「かわせみ」の状態を全部お話しされておりますか、収支関係も。1年間で3,000万の赤字を出している、そういうことなんかも全部話しておられて決定されているんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをさせていただきます。

指定管理の募集をする中で、過去の経営状況というのは、つまびらかに全て、過去5年間ぐらいでしょうか、経営状況については当然お渡しをした上で、なおかつそれぞれ業者の方たちについても現場で説明をしながら、指定管理の選定委員会に臨んでいただいております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今現在、4月からそういうふうになりますけれども、現在の状況、12時から今、開いておりますね。温泉は12時から。

私も夕方行きますけれども、これから年末になって寒くなる、新年も迎えますけれども、朝からできないでしょうかという声を聞くんですよ。年末、あるいは正月に向かって寒いからということで。そこ辺のところは考えておられませんか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをさせていただきます。

以前は、朝から夜までというような経営がなされておったかと思います。それは直営に変える時点で、今、職員が5名配置をしておりますけれども、その5名でどうやって、会計年度職員で雇用しておりますので、それぞれ就業時間が決まっている中で、今、代休をかませたりとか時間外を対応しながら、何とか12時から今、夜までの体制を組ませていただいております。

先日、代表とお話をする中では、温泉と宿泊とレストランを、今のところ8名で何とか回せないかというような話をしております。

そこは民間の経営の考え方の中でということでございますので、営業時間等につきましても、ある程度、地域のニーズに合わせた柔軟な対応でもできるんじゃないかと思っておりますけれども、それも含めて今後、先方と営業時間等々につきましても、検討させていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。6番、犬童勝則君。

○議員（6番 犬童 勝則君） 6番です。直接関係ないと思いますが、今回指定管理を受けますトラックセッション、マスコミ等を見ていると、いろいろな駅伝大会をいろいろ引っ張ってきいたり、かなり大きな実業団、そして有名な大学ですか、引っ張ってきて、マスコミに取り上げておりますが、これも、だから球磨村でも、「かわせみ」を中心として牧場もあります、そしてさんがうらもありますので、そういう考えはないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。まさしく今、議員言われたように、水上村等で上球磨のほうで大会がある、そういったときに宿泊ができない方等も、球磨村にももちろん来られることもあるだろうと思います。

そして、球磨村でももちろんいろんなイベントをして、そういう宿泊で泊っていただくという、そういう考えももちろんあられるようでございますので、そういうところには本当に期待しているところであります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 6番、犬童勝則君。

○議員（6番 犬童 勝則君） 水上にも湯山温泉を中心に、かなり観光客も多いと聞きますので、できればそういう考えで進めてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 田代議員の今言われた、現在の件をどうされるかって。1月からでも年度は過ぎてもいいですけど、朝から開けるといものをどう、それを聞かれたと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 通常の温泉の時間というのは、なかなか先ほど副村長からもありました

ように、5人で回している関係上、なかなか今の時間を、また幅を広げていくというのは難しいところかなと思いますけども、恐らく去年も正月の期間というのは、多少配慮をしたのかなって。すみません、はっきりした時間がございませんので、お答えできませんけども、そこはあまり長い時間というのは厳しいかもしれませんけども、その辺は職員としっかり話して、できれば思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今現在のことは、村長も考えていただくだらうと思います。そのようなことで、トラックセッション、民間のいろんなノウハウも持っておられると思いますので、先ほどからの意見と重なりますけれども、どうぞそこら辺は、トラックセッションさんと村側といろんな知恵を出し合って、村民も喜んでいただけるような、利益も上げていただけるような運営に導いていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほど犬童議員が言われました、ちょっと委員会としての考えをお願ひしたいと思いますけども。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） まずは、私のほうから、トラックセッションさん、非常にやはり陸上競技関係のつながりとか、選手の方多くいらっしゃいます。

水上のほうは、スカイヴィレッジというすばらしい競技場も持っておりますので、あそこで実業団、高校、大学の合宿等も組まれて、地元へのそういう宿泊とかいろんな物産の販売とか、いろんなものにつながってっております。

球磨村では、今、陸上を練習する競技場というのが、なかなか厳しいところでもありますけど、ああいうトレイルランの大会、これは継続していく。それから、クロスカントリーとか、様々な地形を利用した中でのトレーニングとかあたりは、今後、トラックセッションさんあたり計画もされていくかなと。

後は、野外のいろんなフィールドを利用してのアウトドアなスポーツとかキャンプとか、そういったのに幅を広げていっていかれる。地元の子どものたちの体験活動なんかも組み合わせていけますので、そういったところは考えていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんの

で、これから採決をします。

お諮りします。議案第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第56号 球磨村立義務教育学校設置条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第56号球磨村立義務教育学校設置条例の制定を議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 私個人、この開校準備委員会の委員長でありますので反対することはないんですが、この決め方、アンケートを取って84応募があって、11に絞って、3つに絞りましたと。

しかしながら、「清流学園」に最終的になった根拠というのは、アンケートを取った84の中に、あるいは11の中に、「清流学園」というのが最も多かったからということではなかったわけですね。なかったわけです。

今後、いろんな決めていく中で、アンケートを踏まえた数的なもの、あるいは、そういった結局アンケートに基づかない選定、言わば最終的には3つであったりとかという方法は、何かひとつ根拠というのは分からないんですよ。

最終的に3つ上がってきました。前回、これを決めるときにも、1回差戻しできるのかという議論もしたわけで、最終的には、今回3つの中から「清流学園」というふうになってきたんですけど、その進め方において、言わば今後も校旗の絵柄であったりとか、いろんなあります。

そういう部分に関しては、やはりアンケートとかいろんな募集もしていくわけで、じゃあ、アンケート、応募をする意味というか、なしていないような気がしているんですけど、そこら辺、今後はどのように進めていかれるのか、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 今回の校名につきましては、高澤議員言われますとおり、まず応募期間を8月10日から9月7日まで取りまして、その中から84点の応募がございました。それを受けまして、総務部会で検討した結果、11に絞らせていただいて、そして、それを基に、小学生・中学生に対してアンケートを取っております。

そのアンケート結果の中で、校名については「球磨」という二文字、「球磨川」「清流」というのが上位に上がりましたので、これを受けまして総務部会のほうで、「球磨学園」「球磨川学

園」「球磨清流学園」、この3つの案を開校の準備委員会のほうにご提案をさせていただいたわけでございます。

そこでは、全会一致には至りませんでしたけども、賛成多数によって「球磨清流学園」に決定していただいたという経緯がございます。

高澤議員言われましたアンケートにつきましては、総務部会のほうの11の校名、それを基に子どもたちにアンケートを実施したということでございます。最終的には開校の準備委員会のほうで、第2回の準備委員会のほうで決定していただいて、多数決ということで、民主主義的な決定の仕方であったというふうに考えているところでございます。

特に校名につきましては、議会の議決を必要とする案件でございますので、そういった慎重に検討していただいて決定していただいたというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 11の候補が上がってきたと。それは、アンケートで一番多い順で上がってきた分を取ってあるんですか。アンケートで1番になったのは何かも、ちょっとお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 84件のアンケートの応募がございまして、一番多かったのが「球磨川学園」でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 「球磨川学園」が一番多かったということで、「球磨川学園」ではちょっとおかしいかなということで、また11点を上げて、児童生徒にアンケートをまた取ったということですかね。

ただ、そういうのは関係なく、多かった順を3番目ぐらいまでの順を集めて、それを、それじゃなくて、11点取って、そして児童たちにアンケートを取ったと。

最初の公募のアンケートの意味、意味はどんなですかね。公募の多いところとか何とかじゃなかったと思うんですけど、そここのところの住民の把握もなっていないと思うんですよね。やっぱり一番多かったのが選ばれるんじゃないかなとか思っている人が多かったと思います。

そこで、アンケートを取った結果の後の分が、1番じゃなくて、違うのが選ばれたと。そここのところの疑問点といいますか、そこをちょっと詳しくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） まず、84件の応募の中から11に選定いたしましたのは、総務部

会のほうで選定いたしました。

基本的に、やっぱり応募件数が多かった名称が中心に選ばれております。その11の候補を子どもたち、児童生徒に提示をさせていただいて、その中で子どもたちに調査をしたところでございます。

それで、児童生徒のアンケートの中からも、漢字の「球磨」「球磨川」、それから「清流」というのが上位に上がりましたので、そういったのを考慮させていただいて、また総務部に図りまして、「球磨学園」「球磨川学園」「球磨清流学園」、この3つの候補を第2回の開校の準備委員会、これ本体ですけれども、そちらのほうにご提案をさせていただいて、そこで決定をしていただいたところですよ。

開校の準備委員会におかれましては、その3案以外がもしも必要であれば、もう一回総務部会のほうに差し戻すことも可能ではございましたけれども、そこで多数決で決定していただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長にお尋ねをいたします。

球磨村立球磨清流学園という名前で、今上程をされております。村長、この名前、この名称、校名を聞いて、これからといいますか、今後、義務教育学校始まりますけれども、村長の思いを、この名称も含め、今後の思いをお聞かせ頂ければと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

球磨清流学園ということで、今回様々な委員会を経て、この名前が提案されました。この名前を決めるに当たっては、丁寧に子どもたちのご意見も聞いた上で、ここに決まって、最終的には多数決でということでございますけれども、本当にすばらしい名前が本当ついたなと思っております。

今回、このご意見を応募するに当たっては、何ですか、この名前を決めた思いとか、そういうのも含めたところで、皆さんからご意見を頂いております。そして、一番多かったものを選ぶというやり方もあるのかもしれませんが、その中で、やっぱり子どもたちのご意見も聞きながらということで丁寧に進めてきて、最終的にこれに決まったということですので、本当に大切にこの名前を今後使っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。鳥取県では、「至誠」という1つしかないような名前

を名称にされて、今、差戻しをして、またというようなニュースがあつておられました。やっぱりその地名を優先するべきじゃないかというのが上位に来ておいて、その選考委員会の中で、「至誠」というのを1つ、1点だけだったそうなんです、それが決まったということですが、何か差戻しがというようなことでした。

それで私がお聞きをしたのは、この清流学園という名の下に、子どもたちが今後やっぱり清流学園を背負っていく、次の世代を背負っていく子どもたちへの思いというのをちょっとお聞きをしましたので、ぜひ村長、このお名前を上程をされておりますので、負けないように、この名前をぜひ日本全国にとどろかせるような、この名称でということをお聞きをしたかったということでございますけども、村長ぜひ今後、これもしっかりとこの思いを込めて、教育行政といいますか、教育委員会としながら一緒に一体となって進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） アンケートの取り方ですね。ずっと気になっていたんですけど、言わば各部会があります。そこである程度絞り込みをして、準備委員会で決定をする。決定という表現。実際、この議会に上がってくるわけですね。結局ここで否決されたら、身も蓋もない状況になるわけです。

進め方として、漠然としてアンケートを取って校名、何がいいですか。その中に、言わば「球磨」という文字、あるいは「清流」という言葉であったり、あるいは「未来」という言葉もありましたよね。

いろんな思いつく、球磨村を思い描くような文字、これからそれぞれがつなぎ合わせて募集をかけるとか、何かそうしないと、結局アンケートの意味というのがどうしても。

今回、校旗に関しても、ちょうど私が一勝地第一小学校から一勝地小学校のPTA会長をする中で、どういう校旗のデザインにしようかという、それぞれ神瀬小とか、それぞれの校旗の一部を取って、1つのものに組み上げようという、1つの根拠があつたわけですね。1つずつもらうとか。

あるいは今回、渡と一勝地、歴史的に高沢小があつたりとか、第二小学校があつたりとか、そういう部分で過去の歴史の部分表現する形であつたりとか、球磨村で言うと、山と川を連想する形であつたりとか、あるいは、第二小学校は恐らく万年筆の先っぽが入っていましたもんね。そういうのを勉強という、見てというような、何かそういうものを描かれるような形であつたりとかという、ある程度の条件の中でしていくというほうが、より住民のアンケートがある程度絞られていくのかなって思ったわけです、今回のやり方。

やっぱり今回も、ぼんと84件、様々な多分名前が出てきたと思う。最終的にそこで、「球磨清流学園」が84のうち20票だったのかどうか分かりません。結果として、それを基にして議論して「球磨清流学園」になったわけで、もう少し本当に住民の意向を反映するのであれば、やっぱりアンケートの数が多かった。でも、やっぱり今は、数が絞れないようなやり方をしているので、なかなか進め方として、今回そういうクエスチョンのまま進んでいったような気がして、私も委員長しながら、何か方法がないかなってずっと思っていたので、そういうやり方でやっぱりしてほしいなというのがありますので、これに関しては、ぜひ議会の皆さん、ご承認頂ければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第57号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第57号球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定を議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 民間給与と職員の給与、これを解消するためという必要な分だと思うんですが、ちょっと勉強不足で、参考の部分の勧告後の平均給与、給与は月額プラス777円とあります。これ777円、ちょっと勉強不足です。どこからの根拠ですかね。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時39分休憩

-----  
午前10時39分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） これ全協のほうでちょっとお配りした資料、5の1というところに、

今言われましたように、給与月額プラス777円というのがあります。

これについてのご質問でございますが、今回は民間との給与差が0.23%というのがあります、それを是正するために上げるということでございますが、初任給及び若年層の給与月額を上げるというのが主になっておりまして、初任給を4千円上げると。逆に私たち上部のほうは、ほとんど上がらないということになりますけども、それを押しなべて平均化したときに、給与月額のプラス777円になるということでございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 要は、若年層の職員が、それぞれ給与の号給がありますよね。これ号給は何号給までか、このプラス777円に該当していくんですかね。それぞれ給与、号給は多分それぞれ変わってくると思うんですけど。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

議案の説明資料のほうをご覧くださいんですが、その6ページに今回の新旧の改訂表を載せていただいております。

ご覧頂きますと、例えば1級1号が一番若年層になりますけれども、ここが14万6,100円から15万100円にということで、4千円ここが上がります。今回若年層、若い世代を中心に給与格差があるということで、ここを重点に勧告がなされております。

逆に5級が、大体課長職が5級でございますけれども、5級職の8号以降は、今回改定がなされていないという形になりますので、これを全体押しなべますと、777円という計算結果が出てくるということでございますので、誰かが777円きっちり上がっているということではなくて、上がる者、上がらない者いっぱいいる中で、それを平均すると大体777円になるということだろろうと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5. 議案第58号 球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

## ついて

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第58号球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定を議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 職員の定年制の引上げなんですけど、球磨村役場職員の総数にもカウントされるわけですよ。

そうしたときに、新卒者の総数に対して、そこら辺の懸念があるわけで、そこら辺に関してはどういうふうに村長思われますか。募集ですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今後、定年延長になりますけども、今後定年される方が残っていただくか、残っていただけないかというところでも変わってくると思いますけども、その辺はしっかり定年される方の人数でありますとか、それとか新卒者、新しく採用する人数、その辺はしっかり定員等を確認しながら、考えていかなければいけないと思っておりますけども、今現在やっぱり復興復旧で、人員的にもやっぱり必要なときではございますので、その辺も勘案しながらしっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 定年延長の仕組みといたしますか、今後の進め方については全員協議会の中で説明を頂きましたので、定年延長そのものについては異議はございません。

しかしながら、今後、再任用される方と、言わば定年延長にかかった人は一般職として残るといような形になります。管理職であれば、管理職から一般職になるということもありますでしょうけども、そのような中で、一般職と再任用の方をずっと入れ替わる形になっていきますね、65まで。

そうしますと、今後、職員の若手採用も含めてなんですけども、役場組織としてどのような方向でいったほうが、役場として組織や運営がうまくいくのか。その点についてお考え、もしくは思われていることがあれば、よろしくお願いたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

現状では再任用制度ということで、60定年をされた方々につきましては、ご希望される方は、再任用職員として専門員という役職の名の下に、フルタイムで通常どおり7時間45分勤務される方と、ショートということで短時間で勤務される方の2パターンがございます。

それぞれ毎年毎年ご確認をしながら、今の配属としましては、組織の係の中の専門員という形で、通常のラインではなくていろんな、ただ、業務としては通常の業務をこなしていただいているというところでございます。

これが定年制が延長という形になりますと、役職定年という制度が入ってまいりますので、課長という役職から一般職、管理職ではない一般職という形で、給与の格付も一旦落とした中で、4級なり3級ということで、この場合には役職を今度は、通常の主事、主査、係長、参事という役職が今度付与される形になりますので、それは通常の組織の中のスタッフ職員として勤務をしていただくという流れになろうかと思っております。

先ほどの答弁の中でもありましたとおり、今後5年間は2年に1回しか定年をされない、辞められないという形になります。

そうした中で、じゃあ定年をされないときに、新規採用職員を採用しないのかという形になりますと、それは球磨村だけではなくて、どこの自治体でも同じような話になるかと思っておりますけれども、組織の新陳代謝が進まないという形になりますので、そこは計画を定数管理をしながら、きちんと毎年採用していくのか、していけないのかところも精査をしながら、できれば毎年採用したほうが平準化というのが図られますので、今、役場の私もこちらに来て、今、弱い点といたしますのは、40代から30代後半の職員というのがなかなか今不足をしておる。今後の係長に昇任をさせるという対象がなかなか数的にいない、実質的にもいないというような状況になっておりますので、将来を見越したときに、そういった組織運営がスムーズにいくように、そこは計画的にまた考えていかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） これ確認なんですが、定年延長がなされる中で、再任用の立場の人と、いわゆる定年延長で延びた一般職の方の違いが、ちょっと私も見えないんですよ。そこが分かれば説明頂きたいのと、定年延長されて、その後も続けて仕事をされる場合に、フルタイムなのかどうか。つまり8時間勤務、7時間45分ですかね、タイムになるのかどうか、その縛りとか、ほかの何か決まりがあるんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） これが来年4月に適用されますので、今現状、再任用された方につきましては、身分的には定年延長ではなくて、従来の再任用という中の経過措置というところでの位置づけになりますので、身分等は今のままと変わらないという形になっております。

それと、勤務の時間なんですけれども、あくまで定年が延長されるということでございますので、勤務時間としてはフルタイムでいきますと。ただ、希望の中で、私はもうフルはいいという

ような方がいらっしゃれば、そこは本人さんが定年をされる前に希望により、今の再任用のショートみたいな位置づけになるというような措置がなされているようでございますので、フルタイムの方につきましては、定年延長という形を選択を頂く、ショートという方につきましては、定年前に退職をされて、今の再任用のような形での雇用になるというようなところだと理解しております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 来年から4月からということで、課長の中でも該当される方、該当されない方もおられます。

一番懸念をしますのは、課長から一般職になるわけですね。再任用の職員の方、6名今いらっしゃるかと思えますけども、一般職員になれば、今度は人事評価の対象もなってくるわけですね。人事評価、一般職ですので。再任用の方は対象外でございますが、一般職になれば評価をされるということになろうと思えます。

そこで、やっぱり課長さんが60で一般職のほうになられますので、そのときに、やっぱり今度新しくなった課長さんが、その方をお使いになって、一般職として評価もしなければいけないような事態発生をしたいと思います。

先ほどちょっとありましたように、今、再任用の方もいらっしゃって、そして今度は定年延長といいますか、61歳まで、61歳、62歳ってありますが、その方たちの取扱いといいますか、それはしていかないとでしょうけども、組織として、そこをやっぱりうまくやっていかないと、なかなか前にといいいますか、やっぱり復旧復興に向かってという業務の中で、そういうのもやっぱり考えて、今度は人事を配置しなきゃいけないと思えます。

今までいらっしゃった方を、そのままその課に置くんじゃなくて、やっぱりそこも考えていかなければならないと思えますので、その考えをちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

私のちょっと経験のところから、まずお話をさせていただきますと、県の場合が、同じく再任用制度は設けておるんですけども、役職定年制を設けておりまして、県の例えば課長は再任用をする場合には、課長から2つランクが落ちて、課長補佐というような役職がついて、通常のその2つ職員と同じような配置をしております。

その前にやはり議員ご指摘のとおり、例えば今まで課長に座っていた者が、そのまま同じ課の中で下に座ると。そこに新しく課長が回ってくるということでございますので、そこはやっぱり人事の配置の中で、本人さんの希望も聞きますし、あるいは新しく配置をされるような課長の意見も聞きながら、定年延長される方がどこのポジションに座れるところが一番能力を発揮してい

ただくのかというところが一番大事だろうと思っておりますので、そういった定年延長する場合の配属先につきましては、ご本人、あるいは組織の中の意見もいろいろお聞かせを頂きながら、適材適所の配置をしてみたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第58号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第59号 球磨村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第59号球磨村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定を議題とします。

ご審議をお願いします。質疑はありますか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり国の動きの中で、出産を迎え、さらに育児をされるということについては、これは進めていかなければならないものだと思っております。

そのような中で、球磨村役場職員として、現在、育児休業をしている方が何人いらっしゃるか、人数だけで結構ですけど、分かれば教えていただきたいと思えます。

それと、それに併せまして、今後、空席、一定期間、育児休業に当たる場合に空白、つまり休まれますので、空席になります、ポジションとして。そうなった場合に、職員に対して、もしくは課に対してどのような連携プレー、逆に言えば、ご指導をされているのかをお聞かせ頂きたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 今、職員の中では、育児休業を取られている職員の数ですかね。今現在4名が、たしか出産関係と育児関係で取られていると思っております、ちょっと正確な数字ではありませんが、今思いついたのでは、4名の方が産休を含めてされていると思っております。

その方たちの休業期間の対応ということでもありますけども、会計年度職員さんの募集とか採用関係を含めまして、できるだけほかの職員さんに業務が集中しないようにということで対応をし

ているところですが、たまたまその職員の職務が技術職とかのいらっしゃいますもんですから、採用がなかなか難しいところでもあります。そういった状況にあります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 総務課長、関連でございますけども、こういう育児休業を取られていた方が復帰をされる。すると、おのずとやっぱり、今までの業務から1年等々たっていますから、ハラスメント、やっぱりいろんな今職場の中でハラスメントございます。パワハラだったりセクハラだったり、モラハラ、やっぱりハラスメント、阻害をしてしまうような、やっぱり今まで休んでおられた方が復帰をすれば、1年前とは違う、いろんなやり方も違って来るかもしれません。

やはりそこでハラスメント、そこはしないような職場づくりじゃないと、なかなか育児休業も取りたくても取れないというような方もいらっしゃるだろうし、いろんなところで制約がかかってくる部分もございますので、ぜひそこは庁舎内のほうで、全庁内でそういうハラスメントを防止するような、やっぱり取組でお願いをしたいと思っておりますけれども、お考えを。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 今言われましたように、私の知っている限りでは、庁内では今そういった案件というのはないと思っておりますけども、庁外のほうでは、他町村ではそういう話も聞いております。

実際事例でも報告が上がっているようですけども、そういった対応としましては、できるだけ課長含めて、そういったパワハラ、いろいろなセクハラや何かを含めて、対応の研修会等に参加していただきまして、職員のほうも、どういったものがハラスメントに当たるのかということも含めて、勉強会あたりをしていただくようにしております。

産休だけじゃなくて、やっぱり病気や何かで休まれて復帰される方もいらっしゃいますので、そういった関係も、できるだけ庁内でもいろんな苦情とか何かを取り上げられるように対応したいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第59号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7. 議案第60号 球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第60号球磨村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を議題とします。

ご審議をお願いします。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第60号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

審議の途中ですが、ここで10分間の休憩を取ります。

午前11時03分休憩

-----  
午前11時11分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

---

日程第8. 議案第61号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、議案第61号令和4年度球磨村一般会計補正予算を議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） まず、20ページです。渡小学校校舎の解体工事、ちょっと経緯を確認をしたいんですが。

小学校の再建計画を含めた国からの補助、これ渡小学校解体分も、今回、補助の中に入っているということですかね。どうなんですか。そこら辺ちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 今回の1億1,000万円で、渡小学校の校舎、また附帯設備、全体的なところでの解体を予算計上させていただいているところでございます。

球磨村におきましては、ほかの公共施設、保険に入っております。保険の適用が、発災以降3年以内で解体しないと保険の適用にならないということで解体いたしまして、保険の適用を受けさせていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） いや、再建計画の中に渡小学校の解体も含めたものが入っているのか、入っていないのか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 今回の渡小学校が令和2年7月の災害で、文科省の判断で大破という、大破、一番上に当たるのが全壊、半壊、今回、大破以下ということでございますので、災害復旧の対象にはならないということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） であれば、解体に関しては、自治体の保険に入らったわけですよ。3年間という制限の中で、災害から2年以上たって、残り少ない時期まで来ているにもかかわらず、これ解体だけに関しては、できていたはずなんですよね、タイムスケジュールからいくと。

今回こういう時期になって、要は、それに対する改修工事を含め、いろんな国の補助をもらっているんで、その分も返還をしなければいけないだろうという話になっております。

今回1億1,000万上げて、保険に対しては時価額評価となるだろうというふうになっていますが、最終的に1億1,000万が解体費用で、これまで改修工事に使った国の予算分の残に関しては返納しなければならない部分等を含め、1つは、なぜこの時期になってしまったのかというのが1つと、後は、そこに1億1,000万解体費用をして、保険が入ります。これまで使った補助金の額というのは計算をされているのかどうか、お聞かせ頂きたい。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 当初、渡小学校が被災いたしまして、国の災害復旧事業を受けるには、文科省、財務省の査定が必要ということで考えておりました。

今回、3年以内に解体全て完了しないと保険の適用にならないということで、文科省を通じまして財務省のほうにも協議いたしましたところ、そういった事情であれば解体しても可能だということで、始末書等を添付してお認め頂くというところで、今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上 部 宏君） 解体しまして、今現在かかっている建物保険がありますが、そちらの件につきましては、3年以内にということで、やる方向で今、保険会社にも通知しております。

その関係で、まだ保険会社のほうが算定をやっていないので、保険から幾ら入るといのは、ちょっとまだ正確には出ておりませんが、1億1,000万、今予算上げておりますが、解体費用は出るのではないかというお話は頂いております。

ちなみに、去年、おとしですか、たかおと旧神瀬小学校を解体いたしましたけども、そのときに工事費が7,000万弱だった、6,500万ぐらいだったと思いますが、そのときの保険金が、プール全部含めまして、1億2,000万ほど来ておりますので、多分下がることはないのかなとは思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） そもそも渡小学校が被災をして、あそこに再建はできないという前提があったわけですよね。あったわけです。そこに再建をすることはできなかったわけですよね。

もちろん文科省の査定であったり、いろんな絡みはあったんでしょうけども、そもそもあそこは再建はできないって。今後進める中では、解体という方向しかなかったわけで、じゃあそれにかかるタイムスケジュールが、2年ちょっとかかるということ自体がどうなんですかという話なんです。

やっぱりそこが結局、これがきちっと精査ができて、自治体保険のほうで対応できたのであれば、これ解体が済んで、新たな利用を進められていたはずなんですよね。

そういう部分に関して、きちっと本当にタイムスケジュール的に進んでおりますという表現が正しいのかどうか、これに対して、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） また、後ほどその辺のいきさつといいますか、それは教育委員会、教育課長のほうからお話はさせていただきますけども、私が考えている範囲の中で説明させていただきますと、当初は先ほども説明があったとおり、国の査定を受けなければ解体はできないということで、これまで来た経緯があると思います。そういった関係で今に至った。

そうしたところが、国の査定を受けなくても解体ができるということに、そういう判断をしていただいたということで、今回解体をさせていただくという、そういうのが経緯だと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 恐らくタイムスケジュールの査定の、文科省からの査定は令和5年の8月か9月ぐらいに予定をされていたかと思います。令和、いつだったですかね。多分そのくらいだったと記憶をしているんですよ。

ということは、それを待って、解体に進む計画だったと思うんです。

結局自治体のほうを考えると、3年以上たつわけですよ、その判断するまでに。

事のタイムスケジュール的に、何か整合性がないというか、最終的に解体せんといけない話でしょうけど、何かそういう部分に、計画的に進んでいますということが果たして正しいのかなという、別ないろんな、言わば手法、やり方もあったと思うんですよ。そこら辺、いつが予定だったのか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 国の査定につきましては、令和5年の6月の予定でございました。

それで、査定もいろいろございまして、まず建物の中にある備品の査定、これは完了しております、それから校舎の査定等々ございまして、本来なら実際、国のほうから現地視察来られて、それから、解体していいという許可等を頂いて解体する予定でございましたけども、今回こういった保険関係の事情をご説明させていただいたところ、特別に認めていただいたというところで、そういった経緯はございます。

今後このようなことがないように、事業のほうを進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。ちょっと関連してお聞きしたいと思います。

今回、渡小学校の解体ということで載っておりますけども、課長が当初言われましたように、附属設備も全て、体育館、あすなる教室等も含めて解体ということだと思いますけども、当初、災害以降で一部をどうのこうのという話もありましたけども、将来的に維持管理費がかさむということもあるかと思います。

そういったところで、全部解体ということになってはいますが、今回1億1,000万の中で、そこに小学校あるいは中学校があったという記念碑みたいなもの、そういうのも含まれているのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） まず本体建物といたしまして、学校の校舎、それから体育館、あすなる教室、ランチルーム、低学年・高学年棟、それからプール等の附帯設備、ポンプ室、合併浄化槽とか、フェンスも含めまして、全体的な解体の予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 小学校の跡地、全てなくなるということだと思いますけども、これから渡小学校跡地、いろんな利活用を検討されていくかだと思いますけども、先ほど言いましたように記念碑というか、そういうようなものを造っていただきたいという思いはあるんですけども、グラウンドと校舎の跡地、これからいろいろ検討されるかだと思いますけども、記念碑、ちょっと段差があるかと思います。あの辺りの整備を、ちょっと学校があったんだよというところで、ぜひ検討していただきたいんですけども、その辺何か考え等、今の段階であればお願いをしたいと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

まずは今、西林議員が言われるような、そういう詳しいところまでの具体的な考えというのはないところでございます。

しかしながら、全部解体するという方向性は一応決めさせていただいたので、その中でしっかり、そういうのは残していかなければいけないという。それと、今そういう部会で、そういうことも検討をしていただいているところだと思いますので、部会の意見等聞きながら、しっかり進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。14ページ、15ページで、コロナウイルス感染症対応地方創生事業費ということで、今回、委託料でフィットネス事務業務委託料が80万、それと、村の公式ウェブサイト構築業務委託で1,000万、それと15ページの負担金のところで観光需要回復支援事業補助金ということで、400万の減額がされております。

まず、これについてのご説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

14ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費の委託料ですけども、健康増進フィットネス事務業務委託料の80万円を減額しております。これは、当初予定しましたフィットネスの器具を導入しまして、業者のほうに委託して、使用管理、指導をお願いする予定でございましたけれども、このフィットネス用品の納入というのが3月ぐらいに納入される予定になっておるという関係から、管理を委託して指導をお願いするところまでできませんので、この予算を減額させていただくというような状況になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ウェブサイト再構築につきましては、まず6月に補正予算を組ませていただいて、それから、まず職員にアンケートを取って、回収内容等を検討を始めました。

検討内容を詰めていく中で、機能の強化であったり、見やすいような仕様であったりということをご意見頂いて、現在の委託業者にどういった対応ができるのかというのをまず確認させていただいて、使いやすいようにするには、まず、今の保守委託の中で対応ができるということでした。

ただ、見やすいようにデザインを変えるには、やはりお金が要るということで、まず改修をするための仕様書をつくるには、ちょっと専門的な知識が必要ということで、現在まだ仕様書の作成には至っていないところでございます。

見やすいようにデザインを変えるように、引き続き検討はしているんですけども、コロナ交付金の通常分というものを現在1,000万充てているんですが、これが繰越しして使用ができないということがございますので、年度内の完成が見込めませんので、とりあえずコロナ交付金を充当して事業は完了が見込めませんので、1,000万円を丸々落とさせていただいたということですが、引き続きウェブサイトのデザイン等の改良については、引き続き検討をしていくというところで考えているところです。

次に、観光需要回復支援事業の補助金の減額につきましては、当初1,000万組んで、今回400万円の減額としているところです。

この内容につきましては、感染症の影響による観光需要減少からの早期回復を図るため、観光客の誘致促進や満足度の向上などを図り、球磨村の観光の振興に対して、一層の効果が期待される事業に対して補助金を交付するようになっているところで、需用費とか委託料、報酬等の対象経費等を申請された内容を審査しまして、今回、事業費の4分の3、上限が300万というところで補助を出すようになっているところです。

今回、申請が出されましたのが2事業でありまして、計の600万の支出の予定となっておりますので、今回400万円を減額させていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。内容については承知をしているということですが、まずフィットネスは第2回の補正で、器具費で800万だったんですね。器具を購入するというので800万。

今度、業務を委託をするから80万というようなことでしたが、今、今年度納入が遅れて、見込みが3月になるから、委託料だけ落として800万そのまま生きているということ。

それと、村の公式ウェブサイトのときにも、私も質問しました。観光のウェブサイト、村の

ホームページ、いろんなホームページがあるので、これを一括してどうにか見やすいように一括してするよなということ、多分補正のときに質問した経緯もございます。今、観光開発負担金の補助も、そのように2事業者だけにするからということ。

私が言いたいのは、コロナウイルス感染症対策交付金をこうやってあるから、これがあるから、見通しを見せないままに上げといて、さあしようとか、この前の一般質問でも言いましたように、これを今やらなければならなかったのか。そして、結果的に、このように落としてしまうということでもありますので、ぜひこういう予算を有効、また村民にとって何が一番有効なのかということも含め、今後はこのようなやっぱり安易に、ウイルス交付金があるのはいいです。1億2,300万でしたか、来るのはいいんですけども、ちゃんと精査をして、やはり今必要な本当なのかというのをしながら、やっぱりほかのほうに回せれるのじゃないかなとか、いろんな協議をしながら今後もやっていただきたいと思いますので、答弁は要りません。この前、一般質問でしたので要りませんけども、ぜひそこをお願いをしたいと思います。

以上です。

---

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。審議の途中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次の本会議は、12月16日午前10時から開きます。お疲れさまでございました。

午前11時33分延会

---